

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

令和8年(2026年)第2回区議会定例会(6月10日開催)区長招集挨拶(要旨)

●中東情勢に伴う区への対応

昨今の中東情勢による区への影響について、5月1日に(仮称)世田谷区石油危機対策準備会を設置し、区内経済への影響把握および情報共有に努めてきました。まずは、区民および区内事業者からの相談については、既存の窓口を活用し対応するとともに、法的対応等の専門性を要する相談については、適切な専門窓口を案内していきます。また、今後、事業者からの融資申請の増加が見込まれることから、中小企業融資あっせん制度における利子補給に係る予算の増額について、補正予算として提案します。

●広島市への中学生派遣事業

過去の戦争の悲惨な状況について、高齢となった体験者から直接証言を聞ける時間も限られてきており、若い世代への伝承は喫緊の課題となっています。そこで、区では今年度から区立中学校の生徒(各中学校から代表1名、計30名)を対象とした「広島市への中学生派遣事業」を実施します。

●主要生活道路106号線、通称「恵泉通り」

昭和41年(1966年)4月の事業着手以降、段階的に整備を進めてきましたが、一部の

用地取得についてはご理解を得られないまま、長期間にわたり未開通の状態が続いてきました。この間、合意点を見つけるべく粘り強く協議を続けて、本年4月、区と相手方との間で、令和9年(2027年)3月末までに自主的に土地を明け渡すことなどについての合意に至り、合意書を取り交わしました。引き続き、令和10年(2028年)3月末の道路の完成に向け、交通安全の確保と地域の憩いの場づくりを進めるとともに、街歩きやワークショップなどを通じて地域の声を反映した取組みを加速します。

●保育待機児童対策と子育て支援策の充実

本年4月の保育待機児童は166人と前年から大幅に増加し、受入枠不足が深刻化しました。区は1・2歳児を中心に、保育施設整備を前倒しし、既存施設の定員拡大も進めています。同時に、在宅家庭を含めた支援として一時預かりやファミサポの無償化、通園制度の拡充等を実施し、子育て環境の充実を図ります。

●三軒茶屋に開設する青少年交流センター

区内4か所目となるセンターは、若者がいつでも気軽に立ち寄り、安心して自分ら

しく過ごせる居場所をつくとともに多様な人・コト・情報との出会いをコーディネートし、自分自身のライフスタイルの幅を広げられるよう「若者のコンシェルジュ」としてサポートを行います。利用者である若者たちが主体的な検討を行い、区は、施設整備や運営にその意見を反映し、令和10年(2028年)3月の開設を目指します。

●自転車の青切符制度開始

4月1日から、16歳以上を対象とした自転車の青切符制度が開始されました。区内では、昨年度の交通事故1,619件のうち861件に自転車に関与しており、信号無視やながら運転など違反が要因となる事故も多く見られます。本制度は違反への指導と反則通告を通じて安全意識向上と事故減少を図るものです。区は警察と連携し、ヘルメット着用や保険加入促進、ルール周知を進め、交通環境の改善に努めます。

※挨拶の全文は、[区HPQ 33626](#) でご覧になれます。
また、区議会会議録(9月上旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。

お知らせ

- 区政参加
- 人材募集
- その他

傍聴してみませんか

●第2回男女共同参画推進部会

日 7月16日(木)午前10時～正午
場 梅丘パークホール
申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面) 7月10日まで 先着10人
関 人権・男女共同参画課
☎6304-3453 FAX6304-3710
区HPQ 1037

●第1回世田谷区特別職報酬等審議会

予定案件/政務活動費の額について
日 8月10日(月)午前10時～正午
場 区役所東棟9階第3委員会室
申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面) 7月1日午前8時30分～7月14日午後5時まで 先着6人
関 総務課 ☎5432-2062 FAX5432-3000
区HPQ 18711

●地域保健福祉審議会

日 7月24日(金)午後6時30分～8時30分
場 区役所第2庁舎4階大会議室(当日会場へ)
他 先着10人。①文字通訳②オンライン傍聴あり(いずれも☎へ電話・FAX(記入例3面) ①7月6日②7月21日まで)
関 保健福祉政策課
☎5432-2427 FAX5432-3017

世田谷まちなか観光情報コーナー(世田谷産業プラザ1階)を利用して見ませんか

区内の見どころや観光情報を紹介するパンフレット類を取りそろえています。無料Wi-Fiやカフェコーナー(喫茶JOY)もあり、数種類の世田

谷みやげの商品等を販売しています。お支払いにはせたがやPayもご利用いただけます。

まち歩きやお近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

関(公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6715
FAX3412-2340



詳しくは、世田谷区観光サイト「あなたの知らない世田谷」へ▶



呑川流域河川整備計画(変更原案)へご意見をお寄せください

計画の閲覧場所/区豪雨対策・下水道整備課、都建設局河川部、第二建設事務所、都建設局のホームページ(二次元コード)

提出方法/専用フォーム、メール、郵送、計画の閲覧場所に設置の意見箱

閲覧・提出期限/7月31日(開庁時間のみ)

担当/豪雨対策・下水道整備課

関 都建設局河川部計画課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

☎5320-5414

☎S0000384@section.metro.tokyo.jp

詳しくは、ホームページへ▶



ボランティアしてみませんか

●おたがいさまbank

登録いただいた方にボランティア情報をメールでお知らせします。

おたがいさまbank▶



●AIシステムによるマッチングサイトGBER

ボランティア情報を登録なしで確認できます。登録いただいた方には、関心のある分野のボランティア情報を優先してご紹介いたします。

GBER▶



関(社福)世田谷ボランティア協会

☎5712-5101 FAX3410-3811 区HPQ 997

4面へつづく【お知らせ】

障害者施設の製品を手にとって見ませんか

フェリチェディアイ アンテナショップ Felice di Ai

手作りの焼き菓子や雑貨など、どれもぬくもりを感じていただけるものばかりです。交流自治体の製品も販売しています。

本店 成城6-14-5 八百武ビル1階 ※6月に移転しました。 時間/午前11時～午後6時

区役所店 区役所東棟エントランス 時間/午前11時～午後2時
※本店、区役所店ともに土・日曜、祝・休日、年末年始は休み。

他 インターネット通販を行う「せせせプロジェクト」ECサイトが7月にリニューアル予定です。ぜひご利用ください。

関 Felice di Ai ☎5761-8820 FAX5761-8821 区HPQ 2840

